口腔がん撲滅

「レッド&ホワイトリボン運動」への 賛同のお願い (趣意書)

公益社団法人 東京都玉川歯科医師会は、近年、増加傾向にある口腔がんに対して、平成14年から「口腔ガン撲滅キャンペーン」を行って参りました。事業は口腔がんの啓発・注意喚起を行うとともに、全国に先駆け「口腔がん検診」を実施してまいりました。そしてその成果が認められ、全国各歯科医師会で口腔がん検診事業が続々と立ち上げられています。そして、口の中の「がん」に対する不安や検診の希望は、かかりつけ歯科医で気軽に相談できることを、多くの国民に周知されることを望んでおります。

また、本事業によって平成26年3月までに1063名を検診し、その中で16名に早期の口腔がんを発見することが出来、適切な早期治療を受けていただけました。

- I,口の中にもがん「口腔がん」ができる。「口腔がん検診」で比較的発見されやすい。 このことをより多くの人に知っていただく運動、それが「レッド&ホワイトリボン運動」です。 ①「レッド&ホワイトリボン」グッズを例えばバッジをスーツやシャツの襟、バッグなどにつけ たり。
 - ②当会ガイドラインに沿ってホームページや会報などに「レッド&ホワイトリボン」マークを表示いただくだけで、どなたでも「レッド&ホワイトリボン運動」にご参加いただくことができます。
- Ⅱ,今後の口腔がん検診と啓発運動の広がりを願い、『11月15日』を『口腔がん検診の日』に制定致しました。

以上、まことに恐縮ではございますが、以上の主旨をお汲み取り頂き、多くの国民の方々やその家族が口腔がんで、苦しみ・悲しむ事の無いよう 1 人でも多くの方々への啓発にご協力賜れば幸いに存じます。このような私たちの活動に対し、これまでにも多くの団体・個人の方々から「賛同」をいただいております。今後、さらなる活動の推進を図っていくためにも、より多くの方々に「賛同」を頂き、「レッド&ホワイトリボン運動」を発展させて行きたいと考えております。つきましては、ご賛同いただける場合には、下記の「賛同書」にご記入の上、当会にFAX・郵送にてご返送ください。(〒158-0094 東京都世田谷区玉川 3-21-2 FAX.03-3708-4638)

尚、次の企業・機関・団体・個人等からの賛同書の受付はしておりません。

- (1) 非社会的団体その他これらに準ずるもの。
- (2) 法律に基づく命令、条例及び規則に違反した者。
- (3) 規制及び業務の適正化等に関する法律で規制されるもの。
- (4) 社会の秩序を乱すと認められるもの。

賛同書

平成 年 月 日

公益社団法人

東京都玉川歯科医師会 会長 殿

所 在 地

名 称

代表者の職・氏名

印

貴会の趣意に賛同し、企業・機関・団体・個人等として、 活動に参加します。

担当者名	
T E L	
F A X	
E-mail	
当会ホームページ等で名称の公表を (希望する ・ 希望しない)	

※本会は個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律、その他の関連法令・ガイドラインを 遵守し、個人情報を適切に取扱うとともに安全管理について適切な措置を講じます。